

一般社団法人平塚青色申告会

令和7年度事業計画(案)

自：令和 7年 4月 1日

至：令和 8年 3月 31日

I.基本活動

本会は、健全な納税団体として、青色申告制度の普及の促進と誠実な記帳による適正申告の普及徹底を図ると共に、租税等に関する調査研究を行い納税道義の高揚及び公平な税務行政の確立に寄与する。事業経営の健全な発展を図り、公益活動にも積極的に取り組み地域社会の健全な発展に寄与し、より一層の会活動の活性化に努めるものとする。

以上を踏まえ本年度の事業活動を次の通り展開致します。

II.事業計画

1.指導に関する事業

- 1) 国税電子申告（e-Tax）の利用推進を図るため、マイナンバーカード等に関する情報の収集により普及活動を実施する。
- 2) パソコン会計による複式簿記の普及により記帳水準の向上を図ると共に e-Tax 又は電子帳簿保存での青色申告特別控除 65 万円の普及推進を拡大する。
- 3) 平塚税務署の開催する各種説明会に積極的に協力し青色申告制度の普及を図る。
- 4) 新規入会者には、早期に個別指導を開始し記帳から決算・申告にいたる継続一貫した指導を展開し、適正申告の普及を図る。
- 5) 新規消費税課税事業者となる会員へのきめ細かな指導。
- 6) 税制改正等の情報を収集し、会員に対する研修を開催する。
- 7) 事務局職員及び記帳指導員の指導力向上のための研修を充実させる。
- 8) 決算・確定申告時の予約制度の確立。

2.組織強化事業

- 1) 諸規程の整備。
- 2) 会財政の充実化。

- 3) 会組織の運営を安定させるために新規の収益事業の導入を図る。
- 4) 青色申告制度、記帳・帳簿保存の普及に努め会員増強運動、組織充実の強化を推進する。
- 5) 会員の知識向上の為の研修を開催する。
- 6) 支部活動の活性化と効率化の推進を図る。
- 7) 会の組織力を高めるため各友誼団体と連携を強化する。
- 8) I T化の一層の推進を図り、業務の効率化及び会員の利便性向上に努める。
- 9) 青色コーナーの充実を図り会員増強に努める。
- 10) 準会員制度の周知を図り、普及に努める。

3.広報活動

- 1) 会報「青色だより」を発行し、会員に会の現状や取り組みを伝えると共に指導等の案内を周知する。
- 2) 今年度の税制改正に伴う記帳方法等の対応について周知する。
また、インボイスについて登録者、未登録者に向けた情報の発信、周知を引き続き継続する。
- 3) 各地域で行われる行事への積極的な参加や会報「青色だより」への掲載を通じ、会活動の地域社会への浸透並びに青色申告制度の普及を図る。
- 4) ホームページの活用により最新の指導日程、税務情報を掲載する。
- 5) パナソニックホームズ(株)・(株)全国儀式サービス等の業務提携先のチラシ等を会報に同封し会員の利益向上に努める。

4.福利厚生事業

- 1) 税理士会との連絡協調を図り、経営・税務等の無料相談会を実施する。
また、弁護士による無料法律相談会も実施する。
- 2) 小規模企業共済・中小企業退職金共済・労働保険・生命共済・傷害保険等の共済事業の周知・加入促進を図る。
- 3) 健康診断の継続的な実施と保険事業の充実を図る。